

出産における確認条項

- 出産とは自然で正常かつ健康的な人間の経験です。女性の身体は妊娠し、赤ちゃんの成長を育み、出産するように創られています。母体には不備があるわけでも、機能不全の運命にあるわけでもありません。特別な状況にない限り、健康な女性と健康な赤ちゃんは、自分たちの健康状態に合致した方法で面倒を見てもらう権利があります。
- 薬を使わない自然な出産経験を希望している家族の決断は支持され、介護と情報の両面から、出産は肯定的で自然で、喜びさえ伴う経験であるという励ましを受けるべきです。化学的・時間的・感情的に不当な操作を受けることなく、自然が定めたタイミングで出産を開始することが許されるべきです。
- 異常や危険な医学的兆候が見られない場合には、正常な分娩に備えている健康な女性を怖がらせたり、おびえさせたりするような異常や危険について論じることは避けるべきです。
- この最も意義深い経験における主役は女性とそのパートナーと赤ちゃんです。出産チームの重要なメンバーとしての彼女たちの話を聞き、受け入れる必要があります。
- 妊娠中の夫婦は、質問したり、自分たちの希望や懸念を表したりするように促されるべきです。彼女たちは、医療介護担当者たちから、親としての自信と自尊の念が高められるような回答を受ける権利があります。医療介護担当者と家族が育み合うような関係に、脅し、皮肉、威嚇などがあってはいけません。
- 明確かつ科学的な根拠・理由がある場合を除き、健康な女性に対して妊娠中や分娩中に検査、処置、薬の投入をすべきではありません。
- 胎児や新生児は、意識や感覚、感情をもった人間として妊娠と出産に参加していることが分かっています。赤ちゃんの身体的、感情的な安全や快適さへのニーズを満たすため、そして家族関係の重要性を尊重するために、あらゆる努力を払わなければなりません。
- 出産中の介護は、時間的制約あるいは医療介護人や施設の管理上の都合によるのではなく、母親と赤ちゃんの健康状態やニーズにのみ基づいてなされるべきです。
- 医療介護人からの情報は、それが真実であり、妊婦の予後、利益対危険、自然分娩に対する家族の希望などを完全に考慮してから初めて提供されていると妊婦の家族が信じて疑わないものでなければなりません。
- 状況の許す限り、親がそれを希望している場合は、いずれかの親が生まれてくる赤ちゃんを「受け取る」べきです。
- 女性の体、特に膣は、妊娠中も分娩中もそうでないときと同様に極めて神聖なものです。医学的緊急性がない場合は、型どおりの不必要な刺激や触診は避けるべきです。
- 自分たちの出産において主役であると見なされ、介護人との間にラポールやコミュニ

ニケーション、信頼関係を築く機会があった家族は、出産を終えるにあたって、怒りや裏切りを感じたり、訴訟を起こそうと考えたりすることは起こり得ないのです。

- すべての家族は基本的な権利として、医療機関が積極的に時間を取り、妊婦の家族の言うことに耳を傾け、母親と赤ちゃんの健康と安全のために特定の薬や検査や処置などについて家族がどう感じているかを訊ねてくれることを期待することができます。
- 普通の出産を希望する家族をサポートしてくれる介護人には、相互協力と信頼の精神を持って向き合うべきです。本当に特別な状況が起きた場合には、介護人のアドバイスや意見が尊重され、採用されるということを知る権利が介護人にはあります。